

四半期報告書

(第24期第1四半期)

自 平成20年11月1日
至 平成21年1月31日

オンラインホールディング株式会社

(E05277)

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	4

第3 設備の状況	6
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	9
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(5) 大株主の状況	9
(6) 議決権の状況	9

2 株価の推移	10
---------	----

3 役員の状況	10
---------	----

第5 経理の状況	11
----------	----

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15

2 その他	23
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	24
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年3月17日
【四半期会計期間】	第24期第1四半期（自平成20年11月1日至平成21年1月31日）
【会社名】	ロングライフホールディング株式会社
【英訳名】	LONGLIFE HOLDING Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 遠藤 正一
【本店の所在の場所】	大阪市北区中崎西二丁目4番12号 梅田センタービル25階
【電話番号】	(06) 6373-9191
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 瀧村 明泰
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中崎西二丁目4番12号 梅田センタービル25階
【電話番号】	(06) 6373-9191
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 瀧村 明泰
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第23期
会計期間	自平成20年 11月1日 至平成21年 1月31日	自平成19年 11月1日 至平成20年 10月31日
売上高(千円)	2,007,637	8,453,287
経常損失(千円)	75,802	15,145
四半期(当期)純損失(千円)	166,477	56,592
純資産額(千円)	2,178,603	2,345,382
総資産額(千円)	8,369,805	8,926,594
1株当たり純資産額(円)	39,651.35	42,686.78
1株当たり四半期(当期)純損失 金額(円)	3,029.94	1,030.01
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—
自己資本比率(%)	26.0	26.3
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	△106,223	333,969
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△21,702	△477,851
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	△323,581	△126,017
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	246,028	697,535
従業員数(人)	602	598

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年1月31日現在

従業員数(人)	602 (1,473)
---------	-------------

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数(準社員)は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年1月31日現在

従業員数(人)	29
---------	----

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年11月1日 至 平成21年1月31日)
給食事業 (千円)	16,798
合計 (千円)	16,798

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 介護事業、不動産事業および広告代理事業では生産活動を行っていないため生産実績は記載しておりません。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当第1四半期連結会計期間の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年11月1日 至 平成21年1月31日)
介護事業 (千円)	36,939
広告代理事業 (千円)	59,703
合計 (千円)	96,643

- (注) 1. 給食事業および不動産事業では、商品を取り扱っていないため商品仕入実績は記載しておりません。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年11月1日 至 平成21年1月31日)
介護事業 (千円)	1,982,217
給食事業 (千円)	15,408
不動産事業 (千円)	6,418
広告代理事業 (千円)	3,593
合計 (千円)	2,007,637

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年11月1日 至 平成21年1月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)
大阪府国民健康保険団体連合会	929,986	46.3

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国の経済は、引き続きサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融危機が、企業業績の不振から個人消費へと実体経済に大きく影響を及ぼしました。通貨の流通量を増加させるため主要各国の政策金利が歴史的に低く設定されたにも関わらず、負の連鎖による市場の影響を受け金融機関をはじめ大手企業においても、軒並み企業収益は悪化し、失業率は日本を含め主要各国ともに上昇しました。また、為替が90円台から80円台に割込んだことや海外市場における消費の冷込みは、輸出企業が牽引する日本経済にとって大きなマイナス要因となりました。この金融危機はいまだ先が不透明で、各国政府を含め様々な対応が模索されております。

介護サービス業界においては、平成21年度介護報酬改定に関し、離職率が高く、人材確保が困難であるといった状況のもと、「介護従事者等の人材確保のための介護従事者の処遇改善に関する法律」が成立したことを踏まえ、「介護従事者の処遇改善のための緊急特別対策」として、在宅分1.7%、施設分1.3%、合計3%の介護報酬改定率が決定されました。基本的な視点は、介護従事者の人材確保・処遇改善、医療との連携や認知症ケアの充実、効率的なサービスの提供や新たなサービスの検証が挙げられています。景気の悪化に伴い、他業界から当業界への人材の流入が期待されていますが、介護報酬改定の追い風を受け、今後、当業界では人材の定着率が重要な課題になると考えます。

このような状況のもと、当社グループ（当社および連結子会社）は、平成19年12月に株式会社コムスンより承継した大阪府における在宅介護事業が安定してまいりましたが、一方、ホーム介護事業における有料老人ホームの販売が伸び悩み、当第1四半期連結会計期間の売上高は20億7百万円となりました。損益につきましては、営業損失は64百万円、経常損失は75百万円、四半期純損失は1億66百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

① 介護事業

介護事業においては、主に当社グループ連結子会社3社で構成されております。日本ロングライフ株式会社が、有料老人ホームおよびグループホームの運営、兵庫県住宅供給公社の経営する有料老人ホーム「パストラール尼崎・加古川」の運営受託、訪問介護員の養成を主に行う「ロングライフ医療福祉専門学院」の運営を行っております。また、訪問入浴、訪問介護を主力とする在宅介護事業はエルケア株式会社が、訪問介護員の派遣事業はロングライフサポート株式会社が行っております。売上高は19億82百万円、営業損失は2百万円となりました。

② 給食事業

給食事業においては、連結子会社で主に有料老人ホーム等への食事の提供および飲食店の経営を行うロングライフダイニング株式会社が構成されております。売上高は15百万円、営業利益は5百万円となりました。

③ 不動産事業

不動産事業においては、連結子会社で主に建築工事請負業を行うロングライフプランニング株式会社が構成されております。売上高は6百万円、営業利益は1百万円となりました。

④ 広告代理事業

広告代理事業においては、連結子会社で主に広告代理業を行うロングライフエージェンシー株式会社（平成21年2月23日付で、日本ロングライフ株式会社が平成21年4月1日付で同社を吸収合併する契約を締結）で構成されております。売上高は3百万円、営業利益は3百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金および現金同等物は（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ、4億51百万円減少し、当第1四半期末には2億46百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は1億6百万円となりました。その主な内訳は、収入要因として、売上債権の減少90百万円、固定資産減価償却費67百万円、のれん償却費21百万円などがあり、支出要因として、預け金の増加

1億23百万円、税金等調整前四半期純損失1億35百万円、未払消費税等の減少21百万円などがあったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は21百万円となりました。その主な内訳は、支出要因として、有形固定資産の取得による支出13百万円、無形固定資産の取得による支出4百万円などがあったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は3億23百万円となりました。その主な内訳は、収入要因として、短期借入金の純増額2億96百万円などがあり、支出要因として、長期借入金の返済による支出5億19百万円、社債の償還による支出1億円などがあったことによるものであります。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上および対処すべき課題について重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ5億56百万円減少し、83億69百万円となりました。

流動資産につきましては、前連結会計年度末より4億87百万円減少し、22億54百万円となりました。その主な内訳は、現金及び預金が4億51百万円減少したことによるものであります。

固定資産につきましては、前連結会計年度末より69百万円減少し、61億15百万円となりました。その主な内訳は、有形固定資産が55百万円減少したことや、無形固定資産が18百万円減少したことによるものであります。

流動負債につきましては、前連結会計年度末より2億69百万円減少し、54億34百万円となりました。その主な内訳は、1年以内返済予定長期借入金が3億97百万円減少したことや、1年以内償還予定社債が1億円減少したことによるものであります。

固定負債につきましては、前連結会計年度末より1億20百万円減少し、7億56百万円となりました。その主な内訳は、長期借入金が1億22百万円減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ1億66百万円減少し、21億78百万円となり、自己資本比率は26.0%となりました。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、介護事業の専門家として23年にわたって従事しており、介護業界への新規参入者および異業種からの参入者も多い中で、この23年間に培ったノウハウは徹底的な差別化を図るに値すると考えております。

問題意識については、ホームの入居率および人材の管理・定着率にあると考えています。低価格帯の介護事業者と差別化を図り、当社グループは高価格帯のマーケットに位置付けております。ホームの販売実績が大きく当社グループの経営成長に影響を与えるため、ホームの販売には特に注力しております。また、介護報酬改定に加え、景気の下降局面では他業界より人材の流入が多くなると予想されますが、当業界では人材の定着率を上げることが課題であると考えます。

経営方針に関しては、一貫しており「ロングライフはこんなことまでしてくれるのか!」と感動をして頂くことを第一に考えております。この理念に基づきお客様の立場に立った総合的な介護サービスを提供してまいります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、給食事業の不採算店舗を平成21年2月28日に閉店することを決定いたしました。

なお、上記のほか当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	126,000
計	126,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） （平成21年1月31日）	提出日現在発行数（株） （平成21年3月17日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	55,952	55,952	大阪証券取引所（ニッポン・ニュー・マーケット 「ヘラクレス」市場）	—
計	55,952	55,952	—	—

（注） 提出日現在発行数には、平成21年3月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。なお、当社は単元株制度を採用しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年1月29日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年1月31日)
新株予約権の数(個)	146
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	584(注)1,3,4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	207,500(注)2,3,4
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日～ 平成21年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 207,500 資本組入額 103,750(注)3,4
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員および当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位であることを要するものといたします。 ②新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものといたします。 ③その他の条件については、本件新株予約権発行の株主総会およびその後の取締役会決議に基づき、当社が新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約の定めに従うものといたします。
新株予約権の譲渡に関する事項	①新株予約権の質入、その他一切の処分は認めないものといたします。 ②新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものといたします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものといたします。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使をしていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものといたします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものといたします。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれ効力発生の時をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行(平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を含まない。)または、自己株式を処分するときは、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 平成16年6月18日付をもって、1株を2株にする株式分割を行っております。

4 平成18年8月1日付をもって、1株を2株にする株式分割を行っております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成20年11月1日～ 平成21年1月31日	—	55,952	—	1,114,139	△1,113,376	—

- (注) 1. 平成20年12月29日付をもって、資本準備金を1,113,376千円減少し、欠損填補しております。
2. 平成21年1月28日開催の定時株主総会において、資本金の額の減少が決議され、平成21年3月3日付にて効力が発生し、資本金の額が100,000千円に減少しております。

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握していません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年10月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成20年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,008	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,944	54,944	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	55,952	—	—
総株主の議決権	—	54,944	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が37株(議決権37個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ロングライフホールディング株式会社	大阪市北区中崎西二丁目4番12号 梅田センタービル25階	1,008	—	1,008	1.80
計	—	1,008	—	1,008	1.80

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 11月	12月	平成21年 1月
最高（円）	16,000	14,200	18,180
最低（円）	13,000	10,230	13,380

（注） 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年11月1日から平成21年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、霞が関監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第23期連結会計年度	大阪監査法人
第24期第1四半期連結累計期間	霞が関監査法人

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年1月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	246,028	697,535
受取手形及び売掛金	953,953	1,049,607
たな卸資産 ※1	317,992	※1 344,253
繰延税金資産	28,623	52,074
預け金	540,081	416,740
その他	169,903	181,698
貸倒引当金	△2,229	△129
流動資産合計	2,254,353	2,741,781
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,694,857	4,685,831
減価償却累計額	△1,268,676	△1,217,147
建物及び構築物（純額）	3,426,181	3,468,683
機械装置及び運搬具	12,621	12,621
減価償却累計額	△10,179	△9,778
機械装置及び運搬具（純額）	2,442	2,843
工具、器具及び備品	345,718	373,848
減価償却累計額	△228,956	△250,341
工具、器具及び備品（純額）	116,761	123,506
土地	1,664,891	1,664,891
建設仮勘定	—	5,973
有形固定資産合計	5,210,277	5,265,899
無形固定資産		
のれん	323,726	344,838
その他	24,939	21,911
無形固定資産合計	348,665	366,750
投資その他の資産		
差入保証金	425,552	425,545
長期前払費用	93,159	97,300
破産更生債権等	5,517	—
その他	37,521	29,316
貸倒引当金	△5,241	—
投資その他の資産合計	556,508	552,163
固定資産合計	6,115,452	6,184,812
資産合計	8,369,805	8,926,594

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年1月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	105,657	120,861
1年内償還予定の社債	—	100,000
短期借入金	783,900	487,500
1年内返済予定の長期借入金	788,236	1,185,936
未払金	213,870	170,404
未払費用	393,146	380,601
未払法人税等	7,464	42,090
前受金	3,011,775	3,050,524
賞与引当金	34,020	47,912
店舗閉鎖損失引当金	18,401	—
契約解除引当金	5,461	19,981
その他	72,452	97,657
流動負債合計	5,434,386	5,703,470
固定負債		
長期借入金	728,196	850,400
繰延税金負債	1,698	1,904
退職給付引当金	6,843	6,036
ホーム介護アフターコスト引当金	15,930	16,200
その他	4,148	3,200
固定負債合計	756,815	877,740
負債合計	6,191,201	6,581,211
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,114,139	1,114,139
資本剰余金	—	1,113,376
利益剰余金	1,094,281	147,382
自己株式	△32,301	△32,301
株主資本合計	2,176,119	2,342,596
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,484	2,786
評価・換算差額等合計	2,484	2,786
純資産合計	2,178,603	2,345,382
負債純資産合計	8,369,805	8,926,594

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年11月1日 至 平成21年1月31日)
売上高	2,007,637
売上原価	1,690,710
売上総利益	316,926
販売費及び一般管理費	※ 381,212
営業損失(△)	△64,285
営業外収益	
受取利息	0
施設利用料収入	238
その他	1,741
営業外収益合計	1,980
営業外費用	
支払利息	12,641
その他	855
営業外費用合計	13,497
経常損失(△)	△75,802
特別利益	
特別利益合計	—
特別損失	
固定資産除却損	1,282
店舗閉鎖損失引当金繰入額	18,401
たな卸資産評価損	32,767
貸倒引当金繰入額	5,241
その他	2,008
特別損失合計	59,702
税金等調整前四半期純損失(△)	△135,505
法人税、住民税及び事業税	7,521
法人税等調整額	23,450
法人税等合計	30,972
四半期純損失(△)	△166,477

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
 (自 平成20年11月1日
 至 平成21年1月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失(△)	△135,505
減価償却費	67,657
長期前払費用償却額	4,753
のれん償却額	21,112
貸倒引当金の増減額(△は減少)	7,341
ホーム介護アフターコスト引当金の増減額(△は減少)	△270
賞与引当金の増減額(△は減少)	△13,892
店舗閉鎖損失引当金の増減額(△は減少)	18,401
契約解除引当金の増減額(△は減少)	△14,520
退職給付引当金の増減額(△は減少)	806
受取利息及び受取配当金	△0
支払利息	12,641
有形固定資産除却損	1,282
売上債権の増減額(△は増加)	90,136
たな卸資産の増減額(△は増加)	26,261
仕入債務の増減額(△は減少)	△15,204
預け金の増減額(△は増加)	△123,340
前受金の増減額(△は減少)	△38,748
未払消費税等の増減額(△は減少)	△21,069
その他	54,231
小計	△57,922
利息及び配当金の受取額	0
利息の支払額	△9,927
法人税等の支払額	△38,373
営業活動によるキャッシュ・フロー	△106,223
投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資有価証券の取得による支出	△3,142
有形固定資産の取得による支出	△13,778
無形固定資産の取得による支出	△4,500
敷金及び保証金の差入による支出	△332
その他	51
投資活動によるキャッシュ・フロー	△21,702
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(△は減少)	296,400
長期借入金の返済による支出	△519,904
社債の償還による支出	△100,000
配当金の支払額	△77
財務活動によるキャッシュ・フロー	△323,581
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△451,507
現金及び現金同等物の期首残高	697,535
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 246,028

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年11月1日 至 平成21年1月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>重要な資産の評価基準および評価方法の変更 たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)による算定しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、税金等調整前四半期純損失が32,767千円増加しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年11月1日 至 平成21年1月31日)
1. 固定資産の減価償却の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>
2. 法人税並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年11月1日 至 平成21年1月31日)
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年1月31日)	前連結会計年度末 (平成20年10月31日)																				
<p>※1 たな卸資産の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">311,729千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商品</td> <td style="text-align: right;">3,729千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">2,533千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">317,992千円</td> </tr> </table> <p>2 手形裏書譲渡高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形裏書譲渡高</td> <td style="text-align: right;">4,110千円</td> </tr> </table> <p>3 偶発債務 (係争事件)</p> <p>当社は、平成20年3月17日付けで訴訟を提起されております。</p> <p>① 訴訟の原因および提訴に至った経緯</p> <p>平成17年2月22日より当社と賃貸契約を結び、当社の有料老人ホーム内において医療行為を行ってきた「医療法人光輪会」に対して、当社が平成20年1月31日をもって契約を解除するように通知した件に関して、これを不服として6ヶ月間の診療報酬相当額および移転費用等の支払いを求められたものであります。</p> <p>② 訴訟を提訴したもの</p> <p>氏名 医療法人光輪会 住所 大阪市北区中津1-18-18</p> <p>③ 訴訟の内容および請求額</p> <p>訴訟の内容 損害賠償請求事件 請求額 金額140,272千円</p> <p>④ 当社は正当な理由があるとして、現在法廷にて係争中であります。</p>	販売用不動産	311,729千円	商品	3,729千円	原材料及び貯蔵品	2,533千円	計	317,992千円	受取手形裏書譲渡高	4,110千円	<p>※1 たな卸資産の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">338,013千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商品</td> <td style="text-align: right;">3,321千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">2,918千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">344,253千円</td> </tr> </table> <p>2 手形裏書譲渡高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形裏書譲渡高</td> <td style="text-align: right;">35,199千円</td> </tr> </table> <p>3 偶発債務 (係争事件)</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	販売用不動産	338,013千円	商品	3,321千円	原材料及び貯蔵品	2,918千円	計	344,253千円	受取手形裏書譲渡高	35,199千円
販売用不動産	311,729千円																				
商品	3,729千円																				
原材料及び貯蔵品	2,533千円																				
計	317,992千円																				
受取手形裏書譲渡高	4,110千円																				
販売用不動産	338,013千円																				
商品	3,321千円																				
原材料及び貯蔵品	2,918千円																				
計	344,253千円																				
受取手形裏書譲渡高	35,199千円																				

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年11月1日 至 平成21年1月31日)												
<p>※ 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">100,652千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">41,523千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">4,303千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">56,055千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">租税公課</td> <td style="text-align: right;">35,556千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">24,657千円</td> </tr> </table>	給与手当	100,652千円	役員報酬	41,523千円	賞与引当金繰入額	4,303千円	広告宣伝費	56,055千円	租税公課	35,556千円	減価償却費	24,657千円
給与手当	100,652千円											
役員報酬	41,523千円											
賞与引当金繰入額	4,303千円											
広告宣伝費	56,055千円											
租税公課	35,556千円											
減価償却費	24,657千円											

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年11月1日 至 平成21年1月31日)				
<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">246,028千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">246,028</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	246,028千円	現金及び現金同等物	246,028
現金及び預金勘定	246,028千円			
現金及び現金同等物	246,028			

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年1月31日)および当第1四半期連結累計期間(自平成20年11月1日至平成21年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 55,952株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,008株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成20年12月29日付で、資本準備金および利益準備金の減少並びに剰余金の処分による欠損の補填を行いました。この結果、当第1四半期連結会計期間において資本剰余金が1,113,376千円減少し、利益剰余金が同額増加しております。

(リース取引関係)

著しい変動がないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

著しい変動がないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年11月1日 至 平成21年1月31日)

	介護事業 (千円)	給食事業 (千円)	不動産事業 (千円)	広告代理 事業 (千円)	計 (千円)	消去または 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	1,982,217	15,408	6,418	3,593	2,007,637	—	2,007,637
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	96,658	21,090	69,265	187,014	△187,014	—
計	1,982,217	112,066	27,508	72,858	2,194,651	△187,014	2,007,637
営業利益または 営業損失(△)	△2,649	5,355	1,960	3,695	8,362	△72,647	△64,285

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、性質および販売方法の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な役務

事業区分	主要役務
介護事業	ホーム介護事業、在宅介護事業、受託事業、福祉教育事業、介護に携わる人材派遣
給食事業	ホーム介護事業への給食の提供、飲食店の経営
不動産事業	建築請負業、不動産の売買、賃貸、管理、仲介および斡旋
広告代理事業	広告代理店業

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年11月1日 至 平成21年1月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社および在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年11月1日 至 平成21年1月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年1月31日)	前連結会計年度末 (平成20年10月31日)
1株当たり純資産額 39,651.35円	1株当たり純資産額 42,686.78円

2. 1株当たり四半期純損失金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年11月1日 至平成21年1月31日)
1株当たり四半期純損失金額 3,029.94円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年11月1日 至平成21年1月31日)
1株当たり四半期純損失金額	
四半期純損失(千円)	166,477
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純損失(千円)	166,477
普通株式の期中平均株式数(株)	54,944

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間
(自 平成20年11月1日
至 平成21年1月31日)

1. 連結子会社同士の合併

当社の100%出資子会社である日本ロングライフ株式会社およびロングライフエージェンシー株式会社は、平成21年4月1日を効力発生日とする合併契約を締結しました。

(1) 合併の目的

当社グループは、これまで以上の合理化を図るため、広告代理事業を行っているロングライフエージェンシー株式会社を、日本ロングライフ株式会社が平成21年4月1日付で吸収合併することを決定いたしました。これにより、今後につきましてもコア事業の強化のため経営資源を集中させ、経営の効率化を図ってまいります。

(2) 合併の概要

① 合併の日程

合併契約承認取締役会	平成21年2月23日(月)
合併契約締結日	平成21年2月23日(月)
合併契約承認株主総会	平成21年2月27日(金)
合併期日(効力発生日)	平成21年4月1日(水) (予定)

② 合併方式

日本ロングライフ株式会社を存続会社とする吸収合併方式でロングライフエージェンシー株式会社は解散いたします。

③ 合併比率および合併交付金

当社の100%出資子会社同士の吸収合併であることから、合併比率の取り決めはありません。また、合併による新株式の発行および合併交付金の支払いはありません。

(3) 合併当事会社の概要

(平成21年1月31日現在)

①商号	日本ロングライフ株式会社 (存続会社)	ロングライフエージェンシー株式会社 (消滅会社)
②事業内容	ホーム介護事業	広告代理事業
③設立年月日	平成19年12月17日	平成18年8月1日
④本店所在地	大阪市北区中崎西二丁目4番12号 梅田センタービル25階	大阪市北区曾根崎二丁目12番7号
⑤代表者	代表取締役社長 小嶋ひろみ	代表取締役社長 吉田 敬
⑥資本金	100百万円	20百万円
⑦所有割合	当社100%	当社100%

(4) 合併後の状況

商号	日本ロングライフ株式会社
事業内容	ホーム介護事業
本店所在地	大阪市北区中崎西二丁目4番12号梅田センタービル25階
代表者	代表取締役社長 小嶋ひろみ
資本金	100百万円
決算期	10月31日

(5) 業績に与える影響

当該合併は当社100%出資子会社同士の合併であることから、業績に与える影響は軽微であります。

当第1四半期連結会計期間
(自 平成20年11月1日
至 平成21年1月31日)

2. 資本金の額の減少

当社は、平成21年1月28日開催の第23期定時株主総会において、資本金の額の減少の件に関する議案が承認決議され、平成21年3月3日付で効力が発生し、資本金の額が減少しております。

1. 減資の目的

当社は、平成20年5月1日の会社分割において、移転資産負債額2,390,755千円を株主資本から控除する会計処理を行ったため、平成20年10月期決算において2,221,494千円の負の利益剰余金を計上しております。

そのため、配当原資（分配可能額）の準備や自己株式の取得等、資本政策の機動性と柔軟性を高めるため、資本金の減少（減資）を行うことにより、負の利益剰余金に充当するものであります。

2. 減資の要領

(1) 減資すべき資本の額

資本金の額1,114,139千円のうち、1,014,139千円を無償で減少して100,000千円とする。

(2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更を行わず、資本金の額のみ減少しております。

3. 減資の日程

(1) 債権者異議申述最終期日

平成21年2月28日

(2) 減資の効力発生日

平成21年3月3日

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年3月16日

ロングライフホールディング株式会社

取締役会 御中

霞が関監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 植田 益司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平塚 博路 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているロングライフホールディング株式会社の平成20年11月1日から平成21年10月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年11月1日から平成21年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ロングライフホールディング株式会社及び連結子会社の平成21年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年1月28日開催の定時株主総会決議に基づき、平成21年3月3日の効力発生により、資本金の額の減少を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。